

## 名護市教育委員会議事録

会議名	第 359 回名護市教育委員会臨時会			
開催日時	平成 31 年 3 月 19 日 (火) 開会 16 : 55 閉会 17 : 15			
開催場所	名護市役所 庁議室			
出席者	教育長 委員 (教育長職務代理者) 委員 委員 委員	岸本敏孝 照屋厚 宮城博 大城千代子 名嘉チエミ	教育次長 (教)総務課長 学校教育課長 (教)総務課総務係長 学校教育課学校支援係長 ほか担当職員	中本正泰 仲井間修 仲宗根勝也 玉城利和 仲宗根 禎
欠席者				

### 1 議案

議案第 1 1 号 名護市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 1 2 号 名護市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 1 3 号 平成 3 1 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

### 2 内容

- ・議案第 1 1 号 名護市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について  
(学校教育課長及び学校支援係長より説明)

委員：他の学校についてはどうなっているか。

学校教育課長：名護小学校及び名護中学校は懇話会を設置しており、再来年運営協議会を設置する予定。羽地中学校、東江中学校、大宮小・中学校については次年度懇話会を立ち上げる予定。久辺、屋部に関してはまだの状態。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第 1 2 号 名護市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課長より説明)

委員：共同学校事務室のところ、ブロックごととあるが、このブロックはどのように作られているのか。また、このブロックは毎年変わるのか。

学校教育課長：ブロックは近隣校が集まって作られている。また、このブロックに変化はないように、事務所が事務長を配置する。

委員：「学校事務連携室」から「共同学校事務室」に変更した理由は。

学校教育課長：学校教育法で変更されているため。

委員：働き方改革の一環で学校の閉庁が話題となっているが、名護市はどうするのか。

学校教育課長：次年度から全学校において夏休みに一週間の閉庁を実施する。  
(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第13号 平成31年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について  
(学校教育課長より説明)

委員：学校医は学校に行く回数が多いのか。それが負担になるのか。

学校教育課長：学校に行く回数というよりも、日々の業務をこなして自身が休みの日に学校に行ってもらう形になるのでその負担が大きい。また、休みの日なので看護師に出勤させるのも負担となる。現在大北小学校の学校医が空いている状態だが、北部地区医師会において検討いただいているので、決定後、次回の教育委員会議にて報告したい。

(採決の結果、原案のとおり承認)